

市長記者会見記録

日時：2015年4月23日（木）午前11時～午前11時24分

場所：本庁舎2階 講堂

議題：平成27年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について（こども本部）

<内容>

（平成27年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について）

司会：ただいまより、市長記者会見を始めさせていただきます。

本日は、平成27年4月1日現在の保育所等利用待機児童数についてとなっております。この案件につきましては、市長記者会見終了後、別途、記者レクを行うこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、市長から発表いたします。市長、よろしくお願いいたします。

市長：おはようございます。臨時会見ということで、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

おかげさまをもちまして、平成27年4月1日時点で川崎市の待機児童が解消された、ゼロとなったということをご報告させていただきたいと思います。私、市長に就任してから1年半たちますけれども、この間、職員一丸となってこの待機児童対策に取り組んでまいりました。市民の申請者の保護者の方一人一人に対し、丁寧なアフターフォローを申請前段階からやってきた、その成果が実った結果だと思っております。

もとより、この待機児童ゼロというのは、ゼロにすることが目的ではなく、仕事をしながら子育てをしているお父さん、お母さんたちがしっかりと働ける環境、こういったことをしっかりとつくり出す、子育てしやすい、産み育てやすい川崎市、こういったまちにするということを目的に、その最重要施策の1つとして取り組んでまいりました。

25年の段階では438人という状況で、県内ワーストという結果でありましたけれども、この1年半、職員一丸となって取り組んできた結果、ゼロということが達成することができました。

それでは、お手元の資料をもとにご報告をさせていただきたいと思いますので、1枚目をご覧ください。

私が市長就任直後の平成25年12月に、私がトップとなりまして待機児童ゼロ対策推進本部を設置いたしまして、平成27年4月の待機児童解消を目指して待機児童

対策の推進と加速化を図り、職員が一丸となって取組を進めてまいりました。

平成27年4月の待機児童解消に向けた取組の3つの柱といたしましては、資料中段にございますとおり、①多様な手法を用いた保育受入枠の確保、②区役所におけるきめ細やかな相談・支援、③保育の質の担保・向上でございます。

まず、1つ目の多様な手法を用いた保育受け入れ枠の確保でございますけれども、平成26年2月に策定いたしました待機児童対策の基本方針である待機児童ゼロの実現に向けた新たな挑戦に基づき、認可保育所の整備と川崎認定保育園の拡充、保育料補助の増額など、迅速に効果的な施策を推進してまいりました。

認可保育所の整備につきましては、高まる保育需要に対して、中原区や宮前区など市内の待機児童数の多い地域を重点的に整備を進めてまいりました。また、土地の確保等が困難な地域におきましては、限られたスペースで施設整備が可能な小規模保育の新設も行ったところでございます。

その結果、この4月の認可保育所等の定員は、前年比2,544人増の2万2,869人となりました。これは、定員数、増加数ともに過去最大でございます。また、川崎認定保育園につきましても、平成26年4月から保護者への保育料補助を月額最大2万円まで大幅に増額するとともに、助成対象者数を前年比771人増の過去最大の4,171人まで拡充したところでございます。

この川崎認定保育園の拡充効果は明確に数字にあらわれておりまして、この4月の入所者数は3,829人と、ここ2年間で1,400人以上伸びております。また、保育所に申請せず、直接、川崎認定保育園に入所する方の数も大幅に増加しております。やはり最大2万円の保育料補助を行ったことにより、保護者の保育料の負担感が認可保育所並みに軽減されたことが主な要因と考えております。

次に、2つ目の取組の柱であります区役所におけるきめ細やかな相談、支援でございます。

私は、地域の課題は地域で解決することが基本と考えております。待機児童対策に当たっては、市民に身近な区役所において利用者ニーズを的確に把握し、分析するとともに、保育所の利用を申請する前の段階からアフターフォローに至るまで、お子さまの預け先を探す保護者一人一人に寄り添いながら、きめ細やかな相談・支援を行うことが非常に重要であります。

まず、各区役所において待機児童対策を推進するための担当係長や、窓口の入所相談をよりきめ細かく行うための職員を配置するなど、相談、サポート体制を強化いたしました。そして、保護者の多様な保育ニーズを個別に伺いながら、本市の様々な保

育資源、保育所、あるいは川崎認定保育園、おなかま保育室、一時保育、また、今年からは横浜市の横浜保育室など、こういった情報を相手のニーズに応じてきめ細かくご案内し、マッチングを図ってまいりました。

今回は、待機児童対策の取組を強化いたしまして2年度目ということもございまして、各区役所が昨年度の経験を生かしながら、より市民視点に立った取組を推進してまいりました。

取組の一環といたしましては、保育所の申請前段階からの相談、支援の強化ということで、区役所や地域の子育て拠点などにおいて、少人数の説明会や相談会を開催し、1,600人を超える方にご参加をいただきました。

また、就労等で平日の日中に区役所に来庁が難しい方への相談機会を提供するため、昨年度に引き続き、平日の夜間と土曜日に入所保留者への相談窓口を開設し、多くの方々に来庁をいただきました。

さらに、川崎認定保育園の施設と区の職員とが密接に連携し、施設の空き情報をリアルタイムに近い形で市民への情報提供を行いました。

広報の充実、強化の点では、各区独自に保育施設のマップや川崎認定保育園のガイドブックを作成したり、高津区においては、川崎認定保育園の紹介をユーチューブに動画配信を行うなど、趣向を凝らした取組を推進したところでございます。

次に、3つ目の取組の柱であります保育の質の担保・向上でございまして。

待機児童解消に向けて保育所整備を進めている中、行政の責務として、保育の質を担保・向上していくことが重要であり、保護者が安心してお子様を預けられる環境づくりに努めてまいりました。

平成26年度から全区で展開している「新たな公立保育所」においては、民間保育所等への支援や公・民保育所人材育成の機能強化により、民間保育所との連携を深めながら、市内全体の保育の質の維持、向上に向けた取組を進めております。

また、保育所整備の推進に伴う深刻な保育士不足に対応するため、保育士資格を持ちながら就職していない潜在保育士の再就職支援を行うなど、市全体の保育の質の担保、向上を図っております。

また、3本の柱以外の取組といたしまして、昨年10月末にお隣の横浜市さんに川崎市側から働きかけを行いまして、全国で初めての試みとなります待機児童対策に関する連携協定を両市間で締結し、市境における保育所等の共同整備や両市の施設の相互利用など、行政区域という市境の見えざる壁を取り払い、市民視点に立った新たな取組を始めたところでございます。この取組については、国の地方制度調査会でも昨

日取り上げられたと伺っております。

待機児童の解消に向けた主な取組は以上となります。

次に、1 ページ目の下段となりますけれども、この4月の申請者数と受け入れ枠の具体的な拡充内容でございます。

申請者数は、昨年度、待機児童数を大幅に減少させた影響もあり、前年から1,764人増の2万5,264人となりました。これは申請者数、前年からの伸び幅とともに過去最大でございます。それに対応する受け入れ枠の拡充でございますが、認可保育所や小規模保育等の積極的な整備を行ったことで、保育所等の定員は前年比で2,544人増の2万2,869人となりました。こちらも定員、前年からの伸び幅とともに過去最大でございます。

さらに、川崎認定保育園の助成対象児童数についても、前年から771人増となる過去最大の4,171人へと大幅拡充いたしました。

申請者数と受け入れ枠がともに大幅に増加した中で、区役所においては、保育を希望する保護者のニーズと保育施設とのマッチングに努めてまいりました。

その結果、次の2ページとなりますけれども、平成27年4月1日現在の保育所等利用待機児童数がゼロ人となりまして、待機児童の解消を達成したところでございます。

この場をおかりしまして、待機児童解消に向けて携わっていただいた全ての関係者の皆様に深く感謝を申し上げたいと思います。

なお、今回の待機児童の解消はゴールではなく、スタートだと考えております。横浜市さんの例を見ても、待機児童解消を達成すると、さらに市民の期待が高まり、申請者数も今まで以上に増加すると思います。

今後は、待機児童解消の継続に向けて、必要な地域にしっかりと保育受け入れ枠の確保を行うとともに、区役所における相談、支援のさらなる充実に努めて、子どもを安心して産み育てられるまちを目指して取組を推進してまいります。

また、これだけ保育所等の施設とそこで働く職員の方も増えてきているため、保育の質の担保、向上に向けた取組をしっかりとあわせて行っていくことが大変重要であると考えております。

以上で、平成27年4月1日現在の保育所等利用待機児童数についての説明を終了いたします。なお、資料の最後に1枚、私の待機児童解消に向けた思いをまとめましたので、後ほどご参照いただければ幸いです。

私からは以上でございます。

司会： ありがとうございます。

それでは、次に質疑応答に入らせていただきます。

ここからの進行は、幹事社さん、よろしく願いいたします。

幹事社： まずは、待機児童ゼロということで、おめでとうございます。

市長： ありがとうございます。

幹事社： 先ほど市長みずからご言及されたみたいに、これはゴールではなくスタートだと思うということで、ニーズがこれによって高まっていくということもあると思うんですけども、一方で、福田市政になってから待機児童解消を含めた子ども関係の予算が飛躍的に伸びています。今後、少子高齢化も進み、税収の増が必ずしも期待できない局面にあって、難しい調和を図っていかなきゃならないと思うんですが、今後、増えていく財政負担とニーズの高まりとをどういう具合にバランスをとっていかれようと思われているか、その点について聞かせてください。

市長： 確かに、子育て関係に対する財政の負担というのはますます高まっているということで、非常にバランスよくやっていかなくちゃいけないということは当然のことですけれども、一方で、我が国の抱えている課題というのは、まさに少子化に対するどういう手だてを打っていくかを、国も地方自治体もとにかく総力を挙げてやっていかなくちゃいけないという危機感を持っています。

その中で、人口がものすごく減っている中で経済対策なんかをやってもほとんど意味がないと私は思っています。ですから、そういった危機感の中、今やらなければならないことを全力でやるという思いで、これまで、この待機児童ということもその1つの施策として全力で取り組んできたところです。

幹事社： 各社さん、どうぞ。

記者： ゼロ達成の市長が思う一番のよかった原因というか理由ですね、どの辺にあると思いますか。

市長： やっぱり市民に身近な窓口である区役所の職員が全力で、去年の経験も踏まえて、前段階からの丁寧な相談、支援、それからアフターフォロー。とにかく一人一人の保護者の申請者の方に寄り添ったサポートをしてきたことにあると思っています。私も保護者の方の一人一人に対する調書みたいなものを見させてもらいましたけれども、何十回となくお一人に対してアプローチしていると。これが適切な施設へのマッチングというところにつながったんだと思っています。

記者： 一応確認させていただきたいんですが、市制が始まってから、市として初めて待機児童を解消したということでお間違いないでしょうか。

市長： 昔の話というのは……、事務方からでもよろしいでしょうか。

記者： すみません。

保育課長： 保育課の田中と申します。市制が始まってからということではないかなというふうには思いますけれども、待機児童の調査が昭和の時代から始まっていますので、今、うちのほうで持っているデータ上は平成12年からのデータしかないんですけれども、待機児童の当初の定義等も変わっておりますので、大分前から待機児童がずっと計上されていて、ここもう何年も継続して待機児童の数、申請者数も同じですけれども、伸びてきたというところがございます。

記者： 初めて達成したと言っていいですか。

市長： まあ、近年ではおそらく。

保育課長： 統計といえますか、調査の結果が残っている中では初めての達成だということでもいいと思います。

記者： わかりました。ありがとうございます。

市長： ありがとうございます。

記者： ですから、統計のある平成12年度以降で初めてという言い方でいいですか。

保育課長： はい。そのとおりでございます。

記者： あと、先ほどの過去のあれですけれども、ワーストの記録で県内ワーストってありましたけれども、全国レベルでもかなり悪かった時期があると思うんですけれども。

市長： そうですね。

記者： 過去のデータで、全国最悪だったときどのぐらいだったのかとか、何年度に何人という過去のデータを教えてください。

市長： 後ほど詳細なデータをお示しさせていただく形でよろしいでしょうか。

記者： はい。

市長： 答えられる？ 今。

子育て推進部長： いえ、後ほど。

市長： 後で、はい。

記者： 就任して438人で、去年が62人ということですがけれども、実際この1年半、トップとして職員とかにハッパをかけている中で、ゼロを達成するという意欲でやってきたと思うんですけれども、実際できるという実感というのはありましたか。

市長： 最終的にゼロが達成できるかなと最後の最後まで気が抜けなかったですけれども、もしかしたらいけるかもしれないという確信を持ったのは3月末ぐらいですの

で、本当にそういう意識でみんなを、本当にお一人お一人の対応を最後やっていたので。

記者： それと、おっしゃるように継続というのがすごく大事で、要するに、瞬間風速でゼロを達成しても、また増えたりとか、増え続けるものなので、その辺、今年度予算でも幾つか施策は盛り込んでいますけれども、改めまして、具体的にどう取り組むのかというお話と、この対策を含めた子ども費というのはかなり増額ペースで行きますが、維持するためにはこの増額ペースも維持しなきゃいけない。先ほどおっしゃった財政とのバランスをどうとるのか、その2点、お聞かせください。

市長： そうですね。今年も例えば保育料補助というのは継続していきますし、また、認可保育所の整備等もしっかりやっていく、受け入れ枠の確保もしっかりやっていかなくちゃいけないと。これ、継続としてやっていきませんと、おっしゃるように、瞬間風速で達成ということであってはいけないということは私も繰り返し申し上げておりますし、また、各区の職員にも、継続して頑張っていこうということで申し上げました。

確かに財政的なことは非常に注視していかなくちゃいけないことはもちろんなんですけれども、一方で、施設整備等々には当然お金がかかるわけで、それはある意味必要な予算だと思っています。

幹事社： 先ほども市長からお話がありましたけれども、横浜市との連携なんですけれども、横浜市との連携協定が今回、今年の待機児童ゼロについて、やはり影響があったとお考えなんでしょうか。

市長： いや、具体的には、実際に川崎の施設を利用されている横浜市民、あるいは横浜の施設を利用している川崎市民がいますけれども、施設整備の面で、これから効果がもっとあらわれてくるんだろうと思っています。

幹事社： 現段階では、数値としては効果が今のところは見られないというような。

市長： 限定的だと思っています。

幹事社： ありがとうございます。

幹事社： これ、厚生労働省の基準に基づいての待機児童数なので、市役所の問題とはちょっと違ってくると思うんですけれども、保護者さんとか、私自身も小さい子どもを持つ親ですので、この待機児童の数を見たときに、これは待機児童にほんとうなら含めるべきなんじゃないのか、いわゆる隠れ待機児童みたいな人も少なくないと言われています。私もそれを実感しています。国の定義でやっていかれるというのは正しい姿勢だと思うんですけれども、一方で、隠れ待機児童みたいな方がいらっしゃって、その方々ができれば預けたいなと思っていることも事実だと思うんですけれども、

国等の制度の絡みとの話もあるんですが、こういうところに基礎自治体としてどういう具合に手当てしていこうと思われているか、あるいはそこは必要ないと考えていらっしゃるか。

市長： いや、この待機児童ゼロということも1つの基準に基づいて言っていることなので、子育てしやすい、産み育てやすいまちをつくっていくというのは、本当に総合的な対策でなければならないと思っているんですね。ですから、先ほど来申し上げるように、これはゴールではない、これからがスタートだという思いで、しっかりと様々な施策で対応していきたいと思っています。

幹事社： つまり、ゼロが目的であるわけではないということですね。

市長： はい。

記者： 1点、3本の柱の③の保育の担い手となる保育人材の確保・育成なんですけれども、今後もまだマンション建設が、中原ですとか新川崎周辺ですとかというところで増える中で、保育園側としては、保育士を確保するのが依然として難しいといった状況だったんですけれども、県との連携以外に、何か市独自でこれから取り組むとか、そういう対策はありますか。

市長： これまでもやってきましたけれども、横浜市さんと一緒に保育士の発掘のセミナーをやったり、こういったことにはかなり力を入れていかなくちゃいけないと思っていますし、また、先ほど申し上げましたけれども、潜在保育士のことはしっかりと川崎市としてもアピールして、地域に眠っている人材の掘り起こしに力を入れていきたいと思っています。

記者： わかりました。

幹事社： ほか、ございますか。

司会： よろしいですか。

それでは、以上をもちまして市長会見を終了いたします。どうもありがとうございました。

市長： どうもありがとうございました。

(以上)

この記録は、重複した言葉づかい、明らかな言い直しや質問項目などを整理したうえで掲載しています。

(お問い合わせ) 川崎市役所総務局秘書部報道担当

電話番号：044(200)2355